

公 安 委 員 会	「『世界一安全な日本』創造戦略」 (案)について	平成25年12月5日 総務課
説明資料No. 1		

1 経緯

本年5月の犯罪対策閣僚会議において決定された「犯罪に強い社会の実現のための新たな行動計画の策定の基本方針について」を受け、内閣官房を中心として、有識者からの意見聴取、各省庁間の協議、パブリックコメント等が行われてきたが、このたび、「『世界一安全な日本』創造戦略」の案が取りまとめられた。

2 「『世界一安全な日本』創造戦略」の概要

(1) 序：「『世界一安全な日本』創造戦略」の策定に当たって

国民が安全で安心して暮らせる国であることを実感できる「世界一安全な国、日本」を創り上げることは、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功の前提であり、我が国の歴史的かつ国際的な使命。

(2) 第1編：治安の現状と戦略の概要

- 我が国の治安は、刑法犯認知件数等の指標が改善する一方で、サイバー犯罪・サイバー攻撃等の重大な脅威に直面。
- 良好的な治安の確保は、世界最高水準のIT社会の実現、都市の競争力の向上、女性や若者の活躍等にも不可欠。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を控えた今後7年間を視野に、各種施策を着実に推進。

(3) 第2編：戦略の内容

- 世界最高水準の安全なサイバー空間の構築
 - ・ 日本版NCFTAの創設による产学研連携
 - ・ 通信履歴(ログ)の保存の在り方及び新たな検査手法についての検討
- G8サミット、オリンピック等を見据えたテロ対策・カウンターテリジエンス等
 - ・ 原子力発電所等に対するテロ対策の強化
 - ・ 在外邦人保護対策の強化
- 犯罪の繰り返しを食い止める再犯防止対策の推進
- 社会を脅かす組織犯罪への対処
 - ・ 東日本大震災からの復旧・震災復興事業等からの暴力団の排除の徹底
 - ・ FATT勧告等を踏まえたマネー・ローンダリング等対策の強化
- 活力ある社会を支える安全・安心の確保
 - ・ ストーカー・DV対策、特殊詐欺被害防止対策等の推進
 - ・ いじめ問題、児童虐待への対応の強化
- 安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた不法滞在対策
- 「世界一安全な日本」創造のための治安基盤の強化
 - ・ 治安関係機関の増員等人的基盤の強化
 - ・ 時代に即した新たな検査手法の導入

3 今後の予定

平成25年12月10日 第21回犯罪対策閣僚会議において本戦略を決定
閣議決定

公 安 委 員 会

説明資料No. 2

平成25年度警察庁補正

予算（案）の概要について

平成25年12月5日

会 計 課

1 経済対策（平成25年12月5日閣議予定）

○ 経済対策の基本方針

消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減を緩和するため、また、経済の成長力底上げ、持続的な経済成長の実現に資するため、効果が高い施策に重点化し、未来への投資とする。

○ 具体的施策

I 競争力強化策

II 女性・若者・高齢者向け施策

III 復興、防災・安全対策の加速

IV 低所得者・子育て世代への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和

V 経済の好循環の実現

2 警察庁補正予算（案）の概要

(1) 追加額 15,234百万円

(2) 内容

復興、防災・安全対策の加速 15,234百万円

ア 最近の犯罪情勢等への対処 12,267百万円

○ インターネットバンキング不正送金事案対策 143百万円

○ 鑑識・鑑定資機材の整備 4,335百万円

○ 自動車ナンバー自動読取システム等の整備 2,550百万円

○ 警察機動力の整備 5,239百万円

イ 大規模災害対策の推進 2,967百万円

○ 警察情報通信基盤の耐災害性の向上 2,419百万円

○ 災害時の交通情報サービス環境の整備 548百万円

3 今後の日程（見込み）

○ 12月5日（木） 経済対策閣議決定

○ 12月中旬 概算閣議決定

公 安 委 員 会 説明資料No.3	三鷹市における女子高校生被害殺人事件に係る相談対応等の確認結果等及び警察庁における今後の対策について	平成25年12月5日 生活安全企画課 捜査第一課
-----------------------	--	--------------------------------

第1 警視庁における相談対応等の確認結果等（別添1）

1 事件の概要

2 相談等の内容及び警察の対応等

(1) 杉並警察署に対する電話の内容及び同署の対応等 (P. 1)

(2) 三鷹警察署に対する相談の内容及び同署の対応等 (P. 1)

3 本事件を踏まえ今後の被害防止に向け検討すべき事項

事態の危険性・切迫性の判断 (P. 3)、署幹部への報告 (P. 3)、相談者等の保護対策 (P. 3)、事案認知時の事情聴取と警察署間の連携 (P. 3)、口頭警告の時機・方法 (P. 4)、早期の相談等 (P. 4)

4 今後取り組むストーカー対策

(1) 全庁的な取組体制の構築～「ストーカー・DV総合対策本部」の設置及び生活安全部と刑事部と総務部が合同で事態対処に当たる体制の構築 (P. 4)

(2) 相談者等の安全に一層配慮した相談の受理及び対処 (P. 4)

(3) 警察署における相談受理態勢の強化 (P. 5)

(4) 他機関等との連携強化～社会全体で被害の発生・拡大を防ぐ取組の促進 (P. 5)

第2 警察庁における今後の対策

1 人身安全関連事案に対処するための体制の確立（別添2）

恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案を始めとする人身安全関連事案に的確に対処するため、警察本部に、生活安全部門と刑事部門を総合した体制を確立し、認知の段階から対処に至るまで、警察署への指導・助言、支援を一元的に行う。

2 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への迅速かつ的確な対応の徹底

1を踏まえ、相談対応時における生活安全部門と刑事部門との連携、事案の危険性等の判断の高度化、事件化の判断に関する留意事項、警察本部への速報、被害者等の保護措置等について、徹底を図る。

3 ストーカー加害者の危険性の判断に資するチェック票の導入（別添3）

恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案に係る危険性・切迫性の判断に資するため、被害者の協力を得て危険性判断チェック票を作成し、危険性判定プログラムに基づき当該事案の危険性の判定を行う制度を導入する。

公安委員会 説明資料No. 4	第22回全国小学生作文コンクール 「わたしたちのまちのおまわりさん」 の受賞者の決定等について	平成25年12月5日 少年課
--------------------	---	-------------------

1 全国小学生作文コンクールの趣旨等

本コンクールは、小学生に警察官とのふれあい等について作文を通して改めて考えてもらうことで、非行防止、健全育成を図ることを目的として、平成4年度から実施しているもの。

主催：読売新聞社、(公財)日工組社会安全財団、
(公社)全国少年警察ボランティア協会

後援：内閣府、警察庁、文部科学省

2 募集結果

応募総数7,685点

(低学年の部3,313点、高学年の部4,372点)

3 審査員

特別審査員～女優・タレント 高田万由子氏

審査員～主催者代表等 5名

4 受賞者

内閣総理大臣賞	低学年の部	徳島県(小松島市立南小松島小学校2年)	くろだ おと 黒田 乙
	高学年の部	東京都(足立区立竹の塚小学校6年)	おおすか ななみ 大須賀 虹望

・表彰状、盾、副賞(図書カード5万円)を授与

国務大臣・国家公 安委員会委員長賞	低学年の部	広島県(呉市立広小学校1年)	あいはら じゅん 相原 潤
	高学年の部	徳島県(勝浦町立横瀬小学校4年)	よねざわ はるな 米澤 陽菜

・表彰状、盾、副賞(図書カード3万円)を授与

警察庁長官賞	低学年の部	熊本県(熊本市立城東小学校3年)	おおくぼ ひめか 大久保 妃華
	高学年の部	沖縄県(石垣市立平真小学校4年)	ひらた はぐむ 平田 育

・表彰状、盾、副賞(図書カード2万円)を授与

※ このほか、読売新聞社賞2名、日工組社会安全財団賞2名、
全国少年警察ボランティア協会賞2名、審査員特別賞2名、
優秀賞28名が表彰される。

5 表彰式等

- (1) 12月14日(土)午後2時からグランドアーク半蔵門で表彰式を開催予定。
受賞者が保護者とともに出席予定。
国家公安委員会委員、警察庁長官、生活安全局長が出席予定。
- (2) 12月11日(水)の読売新聞紙上に、内閣総理大臣賞受賞作品2点が掲載されるほか、受賞作品42点全てが読売新聞社ホームページで紹介される予定。

公安委員会 説明資料No. 5	在コンゴ民主共和国日本国大使館に対する現住建造物等放火事件の被疑者検挙について(警視庁)	平成25年12月5日 捜査第一課
--------------------	--	---------------------

1 被疑者

神奈川県横浜市

国家公務員（外務省大臣官房付）

(30歳)

※ 発生当時、在コンゴ民主共和国日本国大使館において勤務しており、会計事務を担当していた。

2 逮捕関係

逮捕日時：平成25年12月2日（月） 午後1時20分 [通常逮捕]

逮捕罪名：現住建造物等放火

3 事業の概要

被疑者は、平成25年6月20日午後7時44時ころ（現地時間）、コンゴ民主共和国に所在する在コンゴ民主共和国日本国大使館の4階に何らかの手段方法で点火して放火し、その火を同所の壁、天井等に燃え移らせ、よつて、大使館警備員ほか数名が現在する同建物の一部を焼損させたものである。

4 捜査経過

- (1) 平成25年8月、外務省から警視庁に対し、在コンゴ民主共和国日本国大使館における放火事件の告訴がなされ捜査を開始。
- (2) 警視庁捜査員が、コンゴ民主共和国において日本国大使館の実況見分及び大使館職員の事情聴取等を実施すると共に所要の捜査を遂げ、上記を被疑者と特定。
- (3) 平成25年12月2日、被疑者を池袋警察署に任意同行して通常逮捕したもの。

公 安 委 員 会	業務上横領事件の検挙について (警視庁・鹿児島県警察)	平成25年12月5日
説明資料No. 6		捜 査 第 二 課

1 逮捕被疑者

(57歳) 会社顧問 (医療関係コンサルタント)

2 逮捕事実の概要

被疑者は、平成9年1月から平成23年2月までの間、大阪市内に本社を置く、損害保険代理業等を営業目的とするA社の代表取締役として同社の業務全般を統括していたものであるが、平成19年9月中旬ころから平成20年1月下旬ころまでの間、前後2回にわたり、同社名義の預金口座から出金した合計3,000万円を業務上預かり保管中、自己の用途に充てる目的で、被疑者名義の証券口座へ入金するなどして横領したもの。

3 罪名及び罰条

業務上横領 (刑法第253条)

4 捜査の経緯

- (1) 平成25年12月1日、警視庁が告訴を受理。
- (2) 平成25年12月3日、警視庁・鹿児島県警察合同捜査本部が被疑者を逮捕。

公 安 委 員 会

説明資料No. 7

総務省による「特別の法律により設立される民間法人等の指導監督に関する行政評価・監視」の調査結果に基づく勧告について

平成25年12月5日

交 通 企 画 課

1 勧告概要

総務省行政評価局が、昨年12月から実施してきた特別民間法人及び特別法人の事務・事業運営の状況や同法人等に対する国の関与等の状況に関する調査結果に基づき、調査対象法人の所管省庁に対して勧告を行うもの。

- ・ 対象法人
自動車安全運転センター（以下「センター」という。）等、37特別民間法人及び12特別法人
- ・ 勧告対象行政機関
国家公安委員会（警察庁）等、9所管省庁
- ・ 勧告予定日
平成25年12月中旬頃

2 勧告内容（センター関係部分）

(1) 引当金、積立金等の内部留保の適正化・透明性の確保

- ア 建設積立金、経営基盤安定化積立金について、積立規模や目標額の明文規定の整備等に関し、指導すること。
- イ 経営基盤安定化積立金について、積立の必要性を検証し、廃止又は規模の縮小を含む見直しを実施することに関し、指導すること。

(2) 手数料等の適正化の推進と透明性の確保

- ア 各研修業務研修料、各証明業務手数料について、算定根拠及び積算額等をインターネットで公表することに関し、指導すること。
- イ 各研修業務研修料、各証明業務手数料について、定期的に見直すための仕組みの整備に関し、指導すること。
- ウ 各研修業務研修料について、5年以内に算定根拠の見直しを行っていないものは検証を行うこと等に関し、指導すること。
- エ 経営基盤安定化積立金の源泉となっている各研修業務研修料、各証明業務手数料等の額の引下げ等の見直しに関し、指導すること。

(3) 財務内容等に関する書類の作成・公開の推進

- ア 附属明細書について、作成及び公開を行うことを法令上義務付けるか法人の定款等の内部規程で規定することに関し、指導すること。
- イ 国庫補助金等の交付を受けている場合には、その明細を表示することに関し、指導すること。

3 今後の対応方針

センターに対し、これまでの「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づく指導監督に加えて、上記勧告を踏まえて指導監督に努めることとする。

福岡県警察、山口県警察、北海道警察、福島県警察合同捜査本部及び警視庁、青森県警察、鹿児島県警察、第七管区海上保安本部、第十管区海上保安本部合同捜査本部は、北朝鮮に貨物を不正に輸出した疑いで、11月29日（金）、それぞれ以下のとおり被疑者を通常逮捕した。

1 福岡県警察、山口県警察、北海道警察、福島県警察合同捜査本部

(1) 被疑者

福岡県内に居住する貿易会社役員 (71歳)

(2) 逮捕罪名

外国為替及び外国貿易法違反（無承認輸出）

(3) 事案の概要

被疑者は、平成21年6月18日から北朝鮮向けの全ての貨物の輸出が禁止されているにもかかわらず、平成23年3月中旬ころ、中古タイヤ約1,040本（輸出申告価格約90万円）を、経済産業大臣の承認を受けないで、苫小牧港から中国・大連を経由して北朝鮮に輸出したものである。

2 警視庁、青森県警察、鹿児島県警察、第七管区海上保安本部、第十管区海上保安本部合同捜査本部

(1) 被疑者

甲 東京都内に居住する貿易会社役員 (47歳)

乙 東京都内に居住する貿易会社社員 (40歳)

丙 埼玉県内に居住する中国人 (35歳)

(2) 逮捕罪名

外国為替及び外国貿易法違反（無承認輸出）

(3) 事案の概要

被疑者らは、共謀の上、平成21年6月18日から北朝鮮向けの全ての貨物の輸出が禁止されているにもかかわらず、平成23年8月中旬ころ、冷凍鱈約410トン（輸出申告価格約2,050万円）を、経済産業大臣の承認を受けないで、八戸港から北朝鮮に輸出したものである。

3 参考

我が国政府が講じた対北朝鮮措置に係る違反事件として、本件は29件目及び30件目となる。

1 人事院総裁賞の概要

国民全体の奉仕者としての強い自覚の下に職務に精励し、もって公務及び公務員の役割についての理解と公務に対する信頼を高めることに寄与したと認められる職員又は職域を顕彰することを目的に昭和63年に創設され、今年で26回目。警察庁では4回目、情報通信部門では初の受賞。

2 受賞者（職域部門）

東北管区警察局情報通信部・岩手県情報通信部・宮城県情報通信部・福島県情報通信部

※第26回の受賞者（個人部門2件、職域部門3件）

3 受賞理由

東日本大震災により多くの通信施設が被災したが、総力を挙げて復旧作業に当たり、警察活動における神経系の役割を担う警察情報通信を維持し続けており、警察活動の円滑な推進に大きく貢献した。

4 授与式

(1) 日時・場所

平成25年12月11日（水）11時15分～ 於：明治記念館

(2) 出席者

東北管区警察局情報通信部長（情報通信局長列席）

(3) その他

授与式後、天皇皇后両陛下拝謁予定

5 参考～過去における警察庁関係の受賞

○刑事局鑑識課指紋センター（昭和63年・第1回受賞）

○科学警察研究所サリン等オウム関連事件鑑定プロジェクトチーム
(平成10年・第11回受賞)

○刑事局鑑識資料グループ（平成17年・第18回受賞）

公 安 委 員 会	第14回アジア大洋州地域サイバー 犯罪検査技術会議の開催について	平成25年12月5日 情 報 技 術 解 析 課 情 報 技 術 犯 罪 対 策 課
説明資料No.10		

1 概要

アジア大洋州地域における各検査機関の間で、解析技術やサイバー犯罪検査に係る知識・経験等を共有することにより、サイバー犯罪検査技術力の向上を図ることを目的として平成12年度から毎年開催しているもの。

今回は、この分野で先進的な取組を行うオランダ国立法科学研究所及び米国パデュー大学並びに国内外の民間事業者の専門家も参加し、講演や演習を実施する予定。

2 開催日・場所

- 平成25年12月9日（月）から11日（水）までの3日間
- 東京コンベンションホール（東京都中央区京橋）

3 参加予定国等

- 次の国等から情報技術解析担当官やサイバー犯罪検査官が参加
韓国、カンボジア、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、香港、マカオ、マレーシア、日本

4 会議内容

- 電磁的記録媒体の解析技術等に関する発表・討議
- 國際検査及び官民連携に関する発表・討議
- 携帯端末解析の演習（オランダ国立法科学研究所）